

嘉手納飛行場におけるパラシュート降下訓練に対する意見書

令和2年7月9日、嘉手納飛行場で午後3時50分頃から午後8時頃にかけて計5回、延べ21人の兵士が降下するパラシュート降下訓練が実施された。

嘉手納飛行場周辺自治体等のたび重なる中止要請や抗議にもかかわらず、同飛行場において、パラシュート降下訓練が行われており、繰り返される同訓練に近隣住民の不安が募る中、一步間違えれば大惨事へとつながりかねない危険な訓練は到底看過できるものではない。

さらに、パラシュート降下訓練は、1996年のSACO最終報告で伊江島への訓練移転が合意されているにもかかわらず、「例外的な場合に限り嘉手納飛行場の使用」とする日米合意の解釈に齟齬があり、日米両政府は、同問題解決に向け早急に取り組むべきである。「例外的な場合」の明確な検証、説明もないまま、基地周辺住民や県民の声を無視するかのよう嘉手納飛行場において同訓練が繰り返されることに周辺住民の不満は募り、常態化することは断じて容認できるものではない。

よって、沖縄市議会は市民の生命、財産、人権を守る立場から、嘉手納飛行場におけるパラシュート降下訓練に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要求する。

記

1. SACO合意を遵守し、嘉手納飛行場におけるパラシュート降下訓練を行わないこと。
2. 嘉手納飛行場を使用する「例外的な場合」を明確化し、公表すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年7月20日
沖縄市議会

宛先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 外務省沖縄担当大使
沖縄防衛局長